

令和7年3月26日

退職者の就職に関する届出

職員就業規則第26条の3に基づき、退職後の就職について届出のあった者を報告する。

令和6年度第2回運営評議会報告分以降

1. 職員による届出（職員就業規則第26条第1項）

No.	役職名	再就職の 約束をした日	退職日 (予定日含む)	再就職要求日・ 応募日等 (注1)	再就職日 (予定日含む)	再就職先の業務内容	再就職先における地位	再就職援助内容 (注2)
1	審査専門員	R6.9.30	R6.10.31	なし	R6.11.1	開発薬事業務	シニアアソシエイト	なし
2	調査専門員	R6.11.5	R6.12.31	なし	R7.1.1	安全性業務	一般社員	なし
3	審査役補佐	R6.12.19	R7.3.31	なし	R7.4.1	医薬品開発支援	一般社員	なし

2. 管理職たる職員による届出（職員就業規則第26条の2）

No.	役職名	再就職の 約束をした日 (注3)	退職日 (予定日含む)	再就職要求日・ 応募日等 (注3)	再就職日 (予定日含む)	再就職先の業務内容	再就職先における地位	再就職援助内容 (注2)
1	上級スペシャリス ト		R5.12.31		(1) R6.11.11 (2) R6.12.1	(1) AIを用いた聴診診断機器の開発 (2) ECMO・BAVカテーテルの開発 (いずれも医療機器製造販売業)	アドバイザー	なし

注1: 再就職を約束した日以前の在職中において、再就職先に対し、最初に再就職先の地位に就くことを要求した日のほか、企業等が公募するものに対し自主的に応募した日等

注2: 退職後の就職の援助を行った者の当該援助の内容

注3: 管理職たる職員については、在職中に再就職先の地位に就くことを要求し、又は約束してはならない（職員就業規則第26条第4項）